

DONETの観測データの一部欠測について

気象庁は、(独)海洋研究開発機構の協力を得て、同機構が紀伊半島沖に設置したDONET(地震・津波観測監視システム)の観測データを、津波の監視や津波情報の発表に利用しています。

このDONETの観測点20点のうち16地点からの観測データが、5月30日09時頃から入手できなくなっています。この状態は17時現在、継続しており、同機構で復旧に向けて対応しているとのことです。

この欠測により、DONET設置海域近傍が津波発生場所となった場合は、その津波を検知するまでの時間が最大で8分程度遅くなる可能性があります。

ただし、DONETの4地点のデータを入手できていること、気象庁が紀伊半島沖にケーブル式の海底地震津波観測網を設置していることから、引き続き沖合における津波の早期検知は可能です。また、地震直後の津波警報(第1報)については、陸上の地震計を用いて震源を決定し津波の規模を予測しているため、影響はありません。

本件に関する問い合わせ先：

(DONETのデータ入手について)

地震火山部管理課 電話 03-3212-8341 (内線 4504)

(津波警報について)

地震火山部地震津波監視課 電話 03-3212-8341 (内線 4839)